

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 183

平成26年1月24日発行



日本の将来を担う!!  
ふるさと中頓別で祝福と激励を受ける新成人

第4回定例会議決結果 .....	3
私たちの一般質問 .....	4
いきいきふるさと常任委員会報告 .....	7
議員会道外視察研修報告 .....	8
議員だより・議会の動き・あとがき .....	10



## 第4回 定例会

消費税増税で町の使用料・手数料はどうなる？  
ピンネシリ温泉の経営改善の方策と見通しは？  
ご当地キャラクターをつくって、町の活性化を！

平成25年第4回定例会が、12月15日から16日まで2日間の会期で開かれました。

冒頭の行政報告で、野邑町長から次の2点について報告がありました。

1. テレビ電波がデジタル化したことに伴い、新たなテレビ難視聴世帯が発生した中頓別・旭台・上駒地区において、7月中旬より「無線共聴施設」での整備工事に着手していたが、11月13日試験電波送信が可能となり、現在、送信中である。

この「無線共聴施設」の整備により、寿地区でもこの電波の受信が可能となり、テレビ難視聴状況にあった3世帯についても併せて解消されることになった。

2. テレビ北海道より宗谷管内各市町村に対して放送エリア拡大の要請があった件に関して、11月7日稚内市において「テレビ北海道放送に係る中継局整備」に関する管内市町村長会議が開催され、その中心となる「知駒中継局整備」が全市町村の同意により決定した。

これを受け、テレビ北海道は国への申請を行い、平成26年10月中に試験電波が送信できるよう関係事務を行っていくとの意向が示された。なお、「知駒中継局整備」における当町負担分は、現在、1,017千円程度といわれている。

一般質問では、通告順に7議員が質問を行いました。

町長から提案された人事案件1件、条例制定など10件、一般会計ほか2会計の補正予算のうち、課設置条例（一部改正）を賛成3、反対4で否決し、その他の議案は原案どおり可決し、閉会しました。

# 第4回定例会で 決まりました



## 議決結果

- 議案第57号 公共下水道事業受益者分担金条例(一部改正)  
3案とも、それぞれに規定する延滞金の額と均衡を失しないよう改正するものです。(12月16日可決)
- 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意  
三浦陽一氏の再任に同意したものです。(12月15日同意)
- 議案第59号 過疎地域自立促進市町村計画の変更  
自主財源により実施している既存のソフト事業に過疎対策事業債を充当するための変更です。(12月15日可決)
- 議案第60号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定  
上頓別・岩手・小頓別・秋田辺地の公共的施設(小頓別地区無線共聴施設整備)の総合整備計画の策定です。(12月15日可決)
- 議案第61号 宗谷公平委員会に関する協議  
それぞれの団体で設置している公平委員会を、平成26年4月1日から規約を定めて、宗谷管内1市・9町村・8一部事務組合で「宗谷公平委員会」として共同設置するための協定書の変更・協議です。(12月16日可決)
- 議案第62号 一般会計補正予算  
既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億423万円を追加し、歳入歳出の総額は29億8千273万円に。歳出では、26年4月でサポート期限が切れる職員用パソコン81台の更新費用等1千941万円(総務費)、灯油価格の高騰に伴う福祉灯油助成金138万円(民生費)、地域活性化基金ほか2基金の積立金8千272万円(諸支出金)などを追加、事業の確定・完了等により、林道費で89万円、南宗谷消防組合負担金で273万円などを減額するものです。(12月16日可決)
- 議案第63号 国民健康保険事業特別会計補正予算  
既定の歳入歳出予算額にそれぞれ133万円を追加し、歳入歳出の総額は3億1千343万円に。歳出では、介護納付金133万円を追加するものです。(12月16日可決)
- 議案第64号 国民健康保険病院事業会計補正予算  
既定の収益的収支の歳入歳出予算額にそれぞれ2千301万円を追加し、歳入歳出の総額は5億441万円に。歳出では、給与費で給料・手当を1千398万円減額して、同額を出張医師、看護師など賃金で追加、材料費で薬品費2千54万円、経費で重油購入費など248万円を追加するものです。(12月16日可決)
- 議案第65号 課設置条例(一部改正)  
総務課所管の広報・公聴・統計業務をまちづくり推進課に、まちづくり推進課所管のパートナーシップ・町民活動の支援・交通安全・防犯業務を総務課に所管替えするための改正です。(12月16日賛成3反対4で否決)
- 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書  
与党自由民主党・公明党が道州制の導入を目指す法案を国会に提出することについて、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区
- 議案第53号 子ども・子育て会議設置条例  
子どもや保護者に必要な支援を行うため、子ども・子育て支援法に基づき、町長の附属機関として設置するものです。(12月16日可決)
- 議案第54号 延滞金徴収条例  
地方税法の改正に伴い、これと整合性を図るため、「町税以外諸収入金の徴収に関する条例」を廃止するとともに、新たに制定するものです。(12月16日可決)
- 議案第55号 後期高齢者医療に関する条例(一部改正)  
議案第56号 介護保険条例(一部改正)
- 議案第66号 森林・林業・木材施策の積極的な展開に関する意見書  
地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっているが、森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、山村地域の存続が困難となること懸念されるとともに、森林が有する水源のかん養や国土・生態系の保全など公益的機能の低下への影響が懸念されている。  
国において、森林の整備・保全を着実に進めるとともに山村地域を活性化していくため安定的な財源を確保することや施策の充実を求める意見書を国会ならびに関係大臣に提出するものです。(12月16日可決)
- 議案第6号 森林・林業・木材施策の積極的な展開に関する意見書  
この導入に対して断固反対する意見書を国会ならびに関係大臣に提出するものです。(12月16日可決)

ここが聞きたい、知りたい

# 私たちの一般質問

細谷久雄議員



質問

### ●冬期間の除雪対策について

我々雪国に住む者にとって、冬の最大の悩みは除雪の問題であり、健常者にとっても大変な労力を要する。

① 今年度の除排雪事業の体制と町民からの苦情・要望に対する対応は  
② 高齢者や障がい者世帯など『雪弱者』に対してどのような除雪支援を行っていくおつもりか

### 答 弁 ○中原産業建設課長

① 本年度の除雪計画では、除雪の出力は降雪量が概ね10cm以上、排雪は3回を予定している。

苦情・要望については、排雪回数、交差点の見通しの悪さ、大雪時の除雪の遅れ、通学路の確保等があるが、降雪状況に応じて除排雪を行い、生活道路の確保、安全性の確保に努めてまいりたい。

### 答 弁 ○小林保健福祉課長

② 高齢者世帯等の除雪は、一定の所

得要件等を満たす65歳以上の世帯や心身障害者世帯を対象に社会福祉協議会に委託している。対象とならない世帯については、社会福祉協議会を窓口にご相談を受け、有償で除雪サービスを行う業者などに関する情報を提供する体制となっている。

町内状況の把握に努め、できるだけけきめ細かく対応を図っていききたい。

質問

### ●ご当地キャラクターを活用した町のPRについて

最近のまちおこし発信に一役も二役も担っているのがご当地キャラクター、『ゆるキャラ』である。地域の特産品や観光名所などをモチーフにした『ゆるキャラ』を作成してPRを行っている地方自治体が全国的にも多くあり、地域のイベントに参加し、地元のPRに活躍している。

町長は、町活性化のためにイメージキャラクターを作製して、町をPRする考えがないか伺う。

### 答 弁 ○野邑町長

近隣町村においても「ゆるキャラ」を作製して地域のPR活動に活用していることは承知しているが、どこまで町の活性化につながっていくのか十分見極める必要があることから、現段階では考えていない。

柳澤雅宏議員



質問

### ●第7期総合計画について

第7期総合計画の4つの重点課題について、その進捗状況を伺う。また、政策を進めるうえでの課題等があれば伺う。

### 答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

第7期総合計画実施計画策定時に4つのプロジェクト会議を立ち上げ、前期5年間の実施計画を策定し、全体で最重要課題18事業としている。

事業によって、①今年度事業予算を計上し執行している事業（7事業）、②計画策定中あるいは事業に向け準備が進行中である事業（6事業）、③取り組みを進める上で検討会議等を立ち上げている事業（4事業）、④現段階ではまだ具体的な取組みができていない事業（1事業）に分かれている。

また、事業を進めるうえでの課題は、財源の確保（大きな財政負担が伴う事業）、医師等の専門職員の確保である。

星川 三喜男 議員



## 質問

## ●ピンネシリ温泉の経営について

ピンネシリ温泉の今期、これまでの経営状況と今後の見通しと、収益を上げるための具体策を伺う。

## 答 弁 ○野邑町長

10月現在の純売上高が24,363千円で、仕入高(売店・飲料・自販機含む)を除いた売上総利益は20,374千円となっている。また、一般管理費は、20,789千円であり、今期の経常利益で413千円のマイナスである。

今後の見通しは、燃料費の高騰や最低賃金の引き上げによる人件費の上昇等で300万円程度が見込まれることから、昨年同様大変厳しい状況になると考えている。

宿泊者、入館者が減少する季節を迎えるが、経費の削減を図りながら経営に臨みたい。

宮崎 泰宗 議員



## 質問

## ●補助金制度の地域経済への影響について

民間活力に繋がる補助事業の成果や、その後の経過など、地域経済への波及効果等を伺う。

民間アパートについて、町内業者の関わりは少ないようだが、波及効果はあったのか。広く入居者が募集されていないのは何故か。公営住宅の代わりとなる補助事業なのだから、家賃の面など、町民への還元を求めるべきではないか。

製箸業について、天そげ箸の生産が再開されないのなら、補助金の返還を求めるべきではないか。利休箸の生産は継続されているというが、町内では道の駅にしか置いていない。これが本当に地産地消や地元経済への波及効果に繋がっているのか。

## 答 弁 ○中原産業建設課長

民間アパートについて、建設業者の

ほとんどは町外で、波及効果は少ないが、公営住宅不足の解消や、新たな固定資産税の獲得に繋がる。

入居者の募集について、一般的な周知宣伝は行われていない。建設段階で入居者の申込が先行していたと思われる。

家賃については、公営住宅でも所得に応じて4万円を超える負担となり、民間賃貸住宅と大きな差が生じているとは考えていない。

## 答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

天そげ箸の製造は今も再開されていない。利休箸は、町内では道の駅での販売のみで、近隣の枝幸町や歌登地区の宿泊施設等、道外では関西方面が主な販路となっている。現在、利休箸の価格が上昇しており、これを機に、天そげ箸の製造が検討されている。

## 質問

## ●消費税増税への対応について

4月からの消費税増税に対応して、使用料など、住民負担の引き上げはあるのか。今後の消費税対策を伺う。

本町には高齢者、年金生活者が多いので、引き上げ案は根拠を持って慎重に考えていただきたい。

町税、使用料手数料の滞納額はいくらか。滞納の解消で引き上げ分は確保できるのではないか。

使用料手数料は、原価計算が基本だが、引き上げの根拠はどのように考えているか。

## 答 弁 ○和田総務課長

消費税増税分の3%について、各所管で見直しを進めているが、どれだけの使用料・手数料等が引き上げの対象となるか、歳入の面において現段階ではまとまっていない。歳出の面における消費税対策としては、備品類の前倒し購入費を予算計上し、節税を図っている。

滞納額については、平成24年度一般会計の町税(町民税、固定資産税、軽自動車税)で500万円程度、国保税も加えると1000万円強となる。使用料手数料では、公営住宅使用料で200万円程度の滞納があった。

町税あるいは公営住宅等の滞納解消については、新たな消費税増税から発生する問題とは切り離して対応すべきと考える。

国からも消費税の引き上げに伴う公共料金の改定について、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するよう通知が来ている。

引き上げの根拠については、現行の使用料手数料を100分の105で割り返したものを原価とみなし、そこに100分の108を掛けたものとの差が10円以上のものは、基本的に引き上げるとの考えで進めている。

本多夕紀江 議員



質問

●公営住宅の整備を急ぐべき

民間アパートが建設中であるが、1LDK4万5千円、2LDK5万3千円の家賃では負担できないという声が多い。地域の実情に合った、所得に応じた家賃で入れる公営住宅の整備を急ぐべきと考える。

風呂なし住宅の改善は？ 長寿命化計画は委託業者に丸投げか？

民間アパートの場所・家賃・問合せ先くらい町民にお知らせできないものか。

空き家の活用はどのように進められているのか。

答 弁 ○中原産業建設課長

公営住宅等は、老朽化した住宅が多く、適切な維持管理や計画的な更新、予防保全的な修繕、改善が必要である。10年後の人口、世帯数、借家率などの想定から管理戸数を考え、建替はするが新規に戸数は増やさない。



進む民間アパート建設

修繕、改善、ユニットバス化等2月末までにまとめたい。個人で風呂・給湯器等を設置した人が退去する時は、現状復帰が基本で、撤去してもらっている。

長寿命化計画は、大手コンサル会社の都市計画部門に委託している。当町の実情を知る我々の考えを元に業者と連携して計画を作成する。

民間アパートのお知らせは検討する。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

空き家の活用は、移住定住促進事業のおためし暮らしのためにホームページで情報提供している。現在、空き家はない。

質問

●消費税8%の対応は慎重に

4月から消費税8%への増税が強行されようとしているが、町財政への影響、来年度予算案の方針はどのように考えているか。給付の削減と負担増ばかりが先行している状況の下、使用料・手数料等は、増税分を上乗せすることなく、せめて、現状維持とすべきである。

地方消費税交付金の増額分は、値上げ分を上回るのではないかと。また、地方交付税は25年度当初予算より5億円も多く、繰越金も大きい額になると思う。

答 弁 ○和田総務課長

増税分3%については、使用料・手数料等の見直しを進めており、増税分が10円に達しなければ据置とする方針。

条例案が固まった後、来年1月末か2月上旬に臨時会を招集し、議会の判断を仰ぎたい。

増税後は国民全体の負担が増え、中頓別も同じだと思う。予算編成方針は条例がないとできないが、歳出は消費税8%で計算している。

答 弁 ○野邑町長

平成元年に消費税3%、平成9年に5%の時、国から自治体に増税分を上乗せするよう要請があり、応じないとペナルティの可能性があった。国の借金、地方交付税の見込み等、総合的に勘案すると3%上乗せとなる。

山本得恵 議員



質問

●中頓別町の将来像について

中頓別町の基幹産業の低迷と少子高齢化が進む現状で、やがて中頓別町も限界集落になりかねないと懸念される。そのようなにならないための政策方針を次世代に継承していく責務があると思うが、町長はどのようにお考えか。

答 弁 ○野邑町長

「第7期中頓別町総合計画」は、町の憲法である「中頓別町自治基本条例」の精神に則し、町政を総合的かつ計画的に推進するとともに、豊かで住みよいまちづくり、誰もが「住んでいてよかった、いつまでも住み続けることができる」まちづくりを実現するために定められており、執行機関はこの計画を政策の最上位計画として位置づけ、行政の運営にあたらなければならぬとされている。今後、第7期総合計画の実施計画を実現するために努力する。

東海林 繁幸 議員



●質問  
●ピニンネリ温泉の今後の経営について

- 1 施設の改善点、サービスの在り方など、その方策を伺う。
- 2 現在の役員体制を増やして多くの人に知恵やアイデアを出してもらい方法を検討すべきではないか。
- 3 指定管理者に対する町の意見は適切に伝達しているか。窓口はどこか。町長が社長を兼務することは適当ではないと考えるがいかがか。
- 4 運営経費の削減策として、町が財政投資をしても電気のLED化、間伐材利用によるボイラー燃料費の削減、浴室湯量の調整等をすべきではないか。

答 弁 ○野邑町長

1 宿泊施設として、トイレ、洗面所が共用となっている点が大きな改善点であるが、改修には大きな財政負担が必要になることから難しい。

サービスに関しては、職員の接客意識、料理の質の向上など、指定管理者に進言したい。

- 2 現在、社長を含め4人の取締役であるが、役員会で検討したい。
- 3 まちづくり推進課が窓口となっているが、社長が町長ということによって適切な体制ではない。社長を退任すべく、時期を見て意向を伝えたい。
- 4 長く存続させることを前提に、施設整備のあり方を検討する。

●質問

●町長と町民のコミュニケーションの持ち方について

- 1 「町長がおじゃまします」をどう評価するか。
- 2 自治会中心の懇談の持ち方は限界にきているのではないか。例えば、「出先機関の長」「教育、商工、農業関係者」、年代別に「青年、壮年、老人、女性」等や「文化、スポーツ団体」「自治会連合会」等との懇談会を開催したほうが効果的ではないか。

答 弁 ○野邑町長

地域懇談会は、町政への参加意識を高めるために実施してきたが、全体として参加人数は低迷しており、なんらかの工夫が必要と考える。団体別に実施することも選択肢とし、来年度に向け方法を検討したい。

いきいきふるさと常任委員会所管事務調査報告

議員全員で構成するいきいきふるさと常任委員会（星川三喜男委員長）は、11月1日と12月2日に所管事務調査を実施し、その結果を12月15日開会の第4回定例会に報告しました。

11月1日分

調査事項

第7期総合計画実施計画状況報告書について（平成24年度事業分）

総合計画の策定等に関する条例により、町長は、毎年度実施状況を取りまとめ、議会への報告と町民に公表することが義務付けられており、平成24年度実施事業について、内部評価、外部評価を経て議会に報告されたものです。

調査結果（意見）

はじめに外部評価制度を導入して、平成24年度実施事業に対する評価を行ったことは評価する。

しかし、計画を策定した総合開発委員自らが外部評価委員となって事業の進捗状況、効果を検証することも重要であるが、外部評価という公表の仕方をする以上、客観性、専門性を重視した評価が必要と判断する。

平成25年度以降の事業評価に向けて、有識者の意見も取り入れることを検討されたい。

12月2日分

調査事項

1 消防救急デジタル無線整備事業の経過状況について

平成24年度に施行した基本設計の事業費から、平成25年度に施行した実施設計の事業費が大幅に増額となった要因について、参考人として南宗谷消防組合中頓別支署長の出席を得て、資料により説明を受けた。

2 職員端末機器更新事業について

庁内で職員が使用している端末について、耐用年数を経過し、故障に対応できなくなったこと、現在使用しているOSのサポートが平成26年4月で終了することから、機器の更新内容、事業費について、資料により説明を受けた。

調査結果

今後、予算案の中で審議することになるので、審査意見は付さないこととしました。

# 議員会視察研修報告

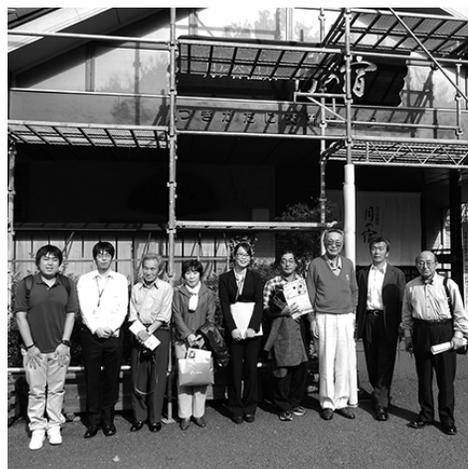
## おじいちゃん、おばあちゃんが稼ぎ頭 ～徳島県上勝町を訪ねて～

中頓別町議会議員会では、4年の任期中に1回、私費による道外地域を対象とした視察研修を行っています。今任期では、昨年の10月に実施いたしました。

今回訪れたのは四国、徳島県勝浦郡の上勝町という小さな町でした。

上勝町は徳島市から車で約1時間、県のほぼ中央に位置しているため、海がありません。総面積109.68km<sup>2</sup>、そのうち88.5%が山林という山間部であり、町民の多くは、標高100m～700mの高地で生活しています。

平成25年8月1日の時点で、人口1,853人、世帯数865戸、高齢化率は徳島県下1位の49.5%と、自治体としての規模は、日本の中でも、我が町中頓別町と大変近い町であること、しかしながら、葉っぱビジネスで全国から脚光を浴び成功している町であるということが目的地となった理由です。



その葉っぱビジネスを展開している株式会社いろどりの彩(いろどり)事業について、研修のメインとして報告します。

「彩(いろどり)」事業のはじまりは、今から約30年前、1981年(昭和56年)に上勝町を襲った、マイナス13度という異常大寒波によって、主力産業だったミカンの木が全滅、それがきっかけとなりました。

当時は農協職員で、現在は株式会社いろどりの代表取締役社長である横石知二氏が、町を元気にする新しい産業に頭を悩ませました。そんなときに訪れた大阪のお寿司屋さんで、女性客が料理に添えられている葉っぱに感動したのを目撃。都会で葉っぱをたくさん集めるのは大変ではないか。うちの山にはたくさんある。これはいけると直感したのが、「彩(いろどり)」の発見だったそうです。



狸が山でお宝(葉っぱ)探し?

そこでミカンなどの生産者に声をかけてみたのですが、やはり、はじめは反応が悪かったそうです。こんなもの売れるわけがない、自分たちにもプライドはある、葉っぱをお金にするなんて狸のすることだと。ちなみに四国には狐がいないと言われるくらい生息数が極めて少ないそうです。そんなこんなで最初は4人の生産者からはじまった葉っぱ売り。山から葉っぱをとってきても、売れるものは少なかったそうです。

横石氏は飲食店を巡り、すすきや笹など、お店に飾られるもの、料理に添えられるものの種類や基準を知りました。主に料亭などで使用されるものから、例えば同じ紅葉(もみじ)でも、大きさや色がある程度一定で美しなくてはなりません。自生しているものだけでは商売にならない。それから自宅の庭や、近くの山での栽培が始まりました。ニーズに合うものを出荷するためには、やはり生産者の努力が必要だったのです。

実際に話を伺う前の私たちは、「葉っぱで元気になった町」の稼ぎ頭はおばあちゃんであるとクローズアップされているように感じていましたが、葉っぱの栽培担当は主におじいちゃん、おばあちゃんということでした。

事業が軌道に乗り、後継者として、若者がIターン、Uターンで町に帰ってくることもあるそうです。

発注のシステムひとつとっても、株式会社いろどりとJAで、生産者の早い者勝ちという競争を生み出すなど、三者一体の運営が行われています。人口の約半分が高齢者の田舎町で、徐々に生産者が増え、今では葉っぱビジネスで年商2億6千万円を誇る上勝町。「彩(いろどり)」事業は当時の上勝町にあった、いつも田舎は負け組みという意識、人を批判することが日常茶飯、最初からあきらめている気持ちの弱さ、女性・高齢者の出番が少ない環境、時間に対する感覚のなさ、このような悪い習慣からの脱却にも繋がっています。

映画『人生、いろどり』でも描かれた「彩(いろどり)」事業に加え、木質バイオマスを活用した温泉ボイラーの見学もさせていただきました。



毎日笑顔の仕分け作業



棚田1区画50,000円のオーナー制度



温泉ボイラー、燃料は木質バイオマス

今回の研修には含まれていませんが、その他にも、インターンシップ事業、1Q運動会、上勝アートプロジェクト、棚田オーナー制度、廃校利用で若者定住推進など、持続可能な地域社会づくりに取り組んでいます。

今の上勝町と中頓別町、規模は似ていますが、町の活気には大きな違いがあるかもしれません。まさに町民一人ひとりが主役のまちづくり。今の中頓別町は、みかんの木が全滅した当時の上勝町と似ているのではないのでしょうか。

これからも間違いなく高齢化は進みますが、もしかしたら、町民の皆さん一人ひとりの考え方ひとつで、町の雰囲気若返るかもしれません。自治体再生の企画・営業担当のような、スーパードキュメントと呼ばれる自治体職員も各地で誕生しつつあります。上勝町の様々な取り組みについても、行政の理解なくしては成り立ちません。

中頓別町が目指す町民主体のまちづくりも、そのきっかけを生み出すべき行政次第であると、改めて実感する大変貴重な経験となりました。

中頓別町議会議員会

事務局長 宮崎 泰宗

JA施設内での商品、出荷風景などが撮影禁止のため、詳しくお伝えできないことをお詫びいたします。

## ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから **議会** へ進みご覧ください。

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel6-2244 (議会事務局) へ。

## 議会の動き

### 25年11月

- 1日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
- 2日 文化スポーツ賞授賞式
- 12日 武部新衆議院議員との意見交換会  
(東京都)
- 13日 第57回町村議会議長全国大会・第38回豪雪地帯町村議会議長全国大会(東京都)
- 19日 老人クラブ連合会物故者追悼法要
- 30日 自由民主党移動政調会(稚内市)

### 12月

- 2日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査  
議会運営委員会
- 5日 議会運営委員会
- 7日 文化協会歳末ビールパーティー
- 14日 天北厚生園クリスマスパーティー
- 15日～16日  
第4回定例会
- 20日 南宗谷消防組合議会  
寿スキー場安全祈願祭

### 26年1月

- 4日 新年交礼会
- 5日 消防出初式
- 12日 平成26年成人式
- 14日 議会広報編集特別委員会
- 17日 議会広報編集特別委員会

## 議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

### 『めざす中頓別の姿がここに！』

昨年10月に議員会の私費による視察研修旅行で徳島県上勝町に行ってきました。

上勝町は人口約1,860人、面積109.68 k㎡の88.5%が山林で、高齢化率が49.5%と徳島県内で最も高齢化率が高い町です。

昔は林業で栄えた町で、現在は香酸柑橘類の「ゆこう」「すだち」を主な作物としており、近年、全国的に有名な葉っぱビジネスが盛んになり、県内外からUターン・Iターンで移住してくる若者も多く、賑わいを取り戻しつつあるとのことでした。

標高1,500mの山の中腹に集落が点在していますが、平地が少ないために険しい山を崩した斜面に石垣を積み上げた宅地に住宅を建て、道路はようやく普通車が通れるような狭い道で、対向車があった場合はお互いに広い場所を探して譲り合わなければ交差ができない状況で、日常生活には非常に不便な土地です。中頓別の住環境のありがたさをつくづく思い知りました。

このような中にあっても、住み慣れた土地で生きがいを持って未来を切り開こうという住民の姿にめざす中頓別町の将来像を見たような気がします。

(綴人 山本得恵)

## 編集後記

新年明けましておめでとうございませう。

第4回定例会は12月15・16日の2日間の日程で開催されました。

議会広報編集特別委員会は、発行ごとに2回の編集会議を行い、委員間で意見交換をして文面や写真、一般質問の内容など、知恵を出し合って決めていきます。

今後とも、より多くの町民の皆様には議会活動を深く理解していただけるよう、「読みやすい紙面」「住民目線の内容」を心がけて編集に取り組んでまいります。

2020年東京オリンピックの招致が決まりました。そのプレゼンテーションで滝川クリステルさんが日本人の心「おもてなし」を訴え、多くのIOC委員の心を動かしたと報じられましたが、前回の東京オリンピック、日本はその大会を契機に高度経済成長を成し遂げたといわれています。

今春からの消費税増税、加えて莫大な負債を抱えるわが国が、再びオリンピック景気により立ち直ってほしいと願っています。

いづれにしても、毎日の新聞やテレビのニュースから目を離せないのは今年も変わらないようです。寒さが身にしみる時期ですので、ご自愛ください。

議会広報編集特別委員会(細)

## 議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、3月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。